

令和３年度大阪市食品衛生監視指導計画案策定に係る打ち合わせ会議結果（要旨）

1 日 時 令和２年９月３日（木） 11:00～12:10

2 場 所 市役所本庁舎地下１階 第11 共通会議室

3 出席者 保健所食品衛生監視課 保健主幹
保健所北部生活衛生監視事務所 所長
保健所西部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所東部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所南東部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所南西部生活衛生監視事務所 保健主幹
食肉衛生検査所 所長
中央卸売市場食品衛生検査所長 所長
中央卸売市場東部市場食品衛生検査 所長
生活衛生課 保健主幹、担当係長３名、係員１名
合計 14 名

4 内 容

令和３年度大阪市食品衛生監視指導計画（素案）の作成について

《監視指導、検査の実施に関して》

- ・令和２年度の計画と同様に、食中毒の発生状況や取り扱う食品のリスクの大きさ等から『重点的に実施する事項』、『一斉監視・特別監視』等の項目を設定する。
- ・HACCP に沿った衛生管理の適切な実施に関する監視指導を実施する。
- ・放射性物質の収去検査に関しては、検査開始から９年が経過し、市民の不安も一定和らいできていると思われることから、検査件数を順次削減し、令和３年度については、国の削減率を勘案したうえで、検査数を削減する。

《食品等事業者自らが実施する衛生管理に関して》

- ・令和３年６月から原則全ての食品等事業者に対し HACCP に沿った衛生管理の実施が求められるため、これまでの周知・導入指導から、事業者の取り組み状況を確認しつつ、適切な実施について、指導・助言を進めていく。

《今後のスケジュール》

令和2年10月	令和3年度大阪市食品衛生監視指導計画「素案」作成
〃 10月、11月	「素案」に基づく意見交換会の実施
〃 12月	令和3年度大阪市食品衛生監視指導計画「案」作成
令和3年1月上旬～中旬	令和3年度大阪市食品衛生監視指導計画「案」公表
〃 2月中旬まで	パブリックコメントの募集
〃 3月末まで	令和3年度大阪市食品衛生監視指導計画策定